

令和8年度 立入制限区域図(愛媛森林管理署②) (4月更新)

国有林野事業実行にかかる 立入制限区域	
鳥獣捕獲・狩猟等にかかる 立入制限区域	
その他の事由にかかる 立入制限区域	

入林制限について

- 国有林野事業実行箇所(区域赤色)については、事故防止の観点から全ての方の立入を制限しています。
- 鳥獣捕獲・狩猟等(区域青色)については、狩猟及び有害鳥獣駆除を目的とした立入を制限しています。
- その他の事由(区域黄色)については、全ての方の立入を制限しています。

土居森林事務所管内
 (事務:西条・石鎚森林事務所)
 電話番号 0897-56-0120

